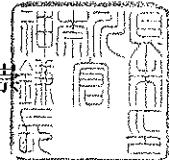




鎌建指第143号  
平成26年7月4日

公益社団法人 全日本不動産協会神奈川県本部  
本部長 秋山 始 様

鎌倉市長 松尾 崇



相談窓口受付時間短縮の御協力について（依頼）

盛夏の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。  
また、日頃から、鎌倉市政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、本市都市調整部においては、近年、許認可の取り扱い等に関する相談件数が増加し、相談内容も複雑化しています。

各相談、申請案件に対しては、窓口での対応、現場での確認等を行いながら審査を行っていることから、十分な審査時間が年々確保できない状況になってきております。

本市といたしましては、適正な審査を行うための審査時間を確保するとともに、相談等に対する迅速な回答を行うために、この度、都市調整部（都市調整課、開発審査課、建築指導課）における相談窓口の受付時間を変更することといたしました。申請者、相談者へのサービスの向上に取り組んでまいりますので、御理解と御協力のほど宜しくお願ひいたします。

あわせて、貴団体の会員の皆様方への周知につきましても、重ねてお願ひいたします。不明な点等ございましたら、下記まで御連絡ください。

1 相談窓口受付時間

現 行 8時30分～17時15分（12時～13時は昼休み）

変更後 9時00分～16時00分（12時～13時は昼休み）

2 施行開始

平成26年8月1日から

担当 建築指導課、都市調整課、開発審査課

電話 0467-23-3000（代）

内線 2528、2396、2524

FAX 0467-23-6939

# 窓口受付時間のお知らせ

平成 26 年 8 月 1 日から、  
都市調整部（都市調整課、開発審査課、  
建築指導課）の窓口の受付時間を、  
『午前は 9 時から 12 時、  
午後は 13 時から 16 時』  
とさせていただきます。

適正な審査時間を確保することにより、相談  
等に対する回答ができる限り早期に行うよう努  
めてまいりますので、ご理解、ご協力のほどよ  
ろしくお願い申し上げます。

鎌倉市都市調整部

（都市調整課、開発審査課、建築指導課）

0467-23-3000（代）